

令和 4(2022)年度 犬山国際交流協会通常総会



2022.2.27 開催
多文化交流カフェにて

日時：令和4年6月11日（土）午前10時～

場所：犬山市民交流センター「フロイデ」201 会議室

犬 山 国 際 交 流 協 会

INUYAMA INTERNATIONAL ASSOCIATION

令和4(2022)年度 犬山国際交流協会 通常総会次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 来賓挨拶
4. 総会成立宣言
5. 議長選出
6. 議事録署名人選出
7. 議事
 - (1) 議案第1号 令和3(2021)年度 犬山国際交流協会 事業報告(案)について
 - (2) 議案第2号 令和3(2021)年度 犬山国際交流協会 収支決算(案)について
 - (3) 議案第3号 令和4(2022)年度 犬山国際交流協会 役員を選任(案)について
 - (4) 議案第4号 令和4(2022)年度 犬山国際交流協会 事業計画(案)について
 - (5) 議案第5号 令和4(2022)年度 犬山国際交流協会 予算(案)について
8. その他
9. 閉会

令和3(2021)年度 犬山国際交流協会 事業報告(案)

(1) 会議事業

事業名	開催	内 容
通常総会	1回	5月15日/事業報告 収支決算 役員選任 事業計画 予算等の審議 ※総会後に母国紹介発表あり 『フィリピン～The Pearl of the Orient～東洋の真珠～』川崎マリアさん
理事会	5回	協会運営・経営内容 事業内容 実施計画 監査指摘事項対応 等の審議
運営委員会	0回	

(2) 受託事業

国際交流推進事業

事業名	事業内容 / 実績
日本語教室開催事業	<p>*犬山市及び周辺に在住する外国人が、日本語で会話することができるように、日本語の学習教室を継続的に開催。教室運営ボランティアグループ犬山日本語教室による。レベルや目的に応じたクラス分けにて開催。</p> <p>開催日時：毎週日曜日 午前10時～11時45分</p> <p>開催日数：全43回</p> <p>※緊急事態宣言に伴うフロイデ休館のため中止(8/29～9/26)</p> <p>クラス数：5クラス</p> <p>参加人数：54人(延べ 364人参加)</p> <p>開催場所：犬山市民交流センター(以下、フロイデと称する)会議室</p> <p>ボランティア数：9人</p> <p>広報：ホームページ、Facebook(毎週案内)、チラシ配布(※)</p> <p>(※7言語/ベトナム語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、英語、やさしい日本語)</p> <p>参加者国籍：ベトナム、フィリピン、インドネシア、中国、ブラジル、トルコ、ポリビア、エクアドル、オーストラリア</p> <p>参加者在留資格：技能実習、専門的・技術的分野、定住者、日本人の配偶者など</p>
国際交流員企画事業支援委託	<p>*犬山市国際交流員(地域協働課/カタリナ・カウフマン氏)による企画のもとに、ドイツ語講座、ドイツの部屋等に関する支援業務の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員によるドイツ語講座 入門コース <ul style="list-style-type: none"> 第1回 7月14日～8月4日 全5回 参加者：11人 ・国際交流員によるドイツ語講座 初級コース <ul style="list-style-type: none"> 第1回 6月4日～8月6日 全10回 参加者：11人 第2回 10月1日～12月3日 全8回 参加者：11人 第3回(初級スペシャル)1月7日～28日 全4回 参加者：12人 ・国際交流員によるドイツ語講座 中級コース <ul style="list-style-type: none"> 第1回 6月22日～7月20日 全5回 参加者：7人

	<p>第2回 2月15日～3月22日 全5回 参加者：10人 ※ ドイツ語講座 場所：フロイデ会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員によるドイツの部屋 <ul style="list-style-type: none"> 第1回「イースターエッグ作り」 4月17日（土） 参加者：1回目9人 2回目4人 第2回「ドイツ語ってどんな言葉？」 7月3日（日） 参加者：講演会16人 体験授業9人 第3回「秋飾り作り」10月9日（土） 参加者：1回目5人 2回目0人 第4回「アドベントリース作り」11月20日（土）参加者：4人 第5回「アドベントカレンダー作り」11月27日（土） 参加者：7人 第6回「クリスマスクッキー作り」11月28日（日） 参加者：1回目10人 2回目10人 3回目8人 「クリスマスクッキー作り」12月12日（日） 参加者：1回目12人 2回目11人 第7回「イースターエッグ作り」3月26日（土） 参加者：1回目15人 2回目8人 ※ ドイツの部屋 場所：フロイデ会議室、南部公民館料理実習室 ・ドイツ友好都市の中学生と交流しよう 参加者：21人 場所：市役所会議室
<p>多文化共生推進員企画事業 支援委託</p>	<p>*多文化共生推進員（地域協働課）（大島ヴィルジニア・ユミ氏）による企画をもとに、関係の支援業務の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生文庫 全22冊（スペイン語4冊、タガログ語・英語2冊、ベトナム語2冊、中国語：簡体字4冊、ポルトガル語7冊、日本語2冊） ・スペイン語外国語窓口通訳者採用面接 ・“多文化学びの場” ポルトガル語・スペイン語圏の国籍を持つ18歳以上の外国人市民各家庭へ日常生活役立つ情報掲載冊子送付

(3) 自主事業

① 語学講座開催事業

対象言語	英語、韓国語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、中国語（6言語）
開催言語	英語、韓国語、ドイツ語、スペイン語、中国語（5言語）
目的	外国語を学習し、国際交流の基礎力を高める
年間受講者総数	284人（前期：139人 後期：145人）
開講期間	前期：5月7日～10月5日 後期：10月5日～2月1日

講座回数	前期：6～15回 ※コロナのため回数削減のクラスあり、10回（中国語） 後期：15回、5回（韓国語基礎、スペイン語入門）
クラス	言語習得レベル・要望に合わせ、クラス別にて募集
レベルチェック	クラス選択の参考とするため、希望者に対し開講前に実施（英会話のみ）

語学講座開催実績

		英 語	韓国語	ドイツ語	スペイン語	ポルトガル語	中国語
前 期	クラス数	7	4	3	1	-	1
	人数	54	43	23	11	-	8
後 期	クラス数	7	4	3	2	-	-
	人数	57	50	24	14	-	-
合 計	人数	111	93	47	25	-	8

ランゲージカフェ（無料オープン講座及び、レベルチェック※英会話のみ）開催実績

4月11日（日）参加者：22人	9月12日（日） ※コロナのため中止
-----------------	--------------------

② 企業内日本語教室

目的・内容	企業からの要望に応じ日本語講師を派遣。企業内の外国人労働者の日本語習得、レベルアップにより、社内における良好な人間関係の構築を図る。
実績	開催期間： 4月7日～3月30日 開催数： 39回（基本的に週に1回） 場所： 企業内施設 講師： 1人 対象者： 4人（国籍/ベトナム） 業種： 砕石業

③ 広報事業

目的・内容	協会の事業内容や活動状況、又必要な情報を広く一般市民に分かりやすく知らせ、理解を求める。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ IIA ホームページ投稿 81件（多言語あり） ・ Facebook 投稿 179件（多言語あり） ・ LINE 投稿 56件 ・ 「犬山広報」4月～3月まで 18回掲載 <p>語学講座、国際交流員によるドイツの部屋・ドイツ語講座、ドイツ友好都市の中学生と交流しよう、ポルトガル語の母語教室、書き損じハガキ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IIA ニュース配布 912件

④ 講演会

目的・内容	犬山地域で働く外国人の方々を講師及びパネラーに招き、講演会とパネルディスカッションを行う。母国の文化や素顔を知り、身近に感じることで、犬山地域の国際交流、国際理解、多文化共生推進に寄与する。
実績	開催日：1月30日（日）

<p>会場：フロイデ 301 会議室（※オンライン参加同時開催）</p> <p>テーマ：「東南アジアと日本の懸け橋～日本で働くベトナム人・インドネシア人～」</p> <p>第1部『文化遺産のある古都、ベトナム フエからの来日』</p> <p>講師：ホアン・マイン・クオンさん（国籍：ベトナム）</p> <p>第2部『地域で活躍するベトナム人・インドネシア人・彼らを知る日本人に聞く』</p> <p>1) ミニスピーチ</p> <p>①トパン・ドゥイ・スチャントさん（国籍：インドネシア）</p> <p>②グエン・チュン・フィさん（国籍：ベトナム）</p> <p>③ファム・ティ・ヌー・ハウさん（国籍：ベトナム）</p> <p>2) パネルディスカッション</p> <p>パネリスト/ホアン・マイン・クオンさん、トパン・ドゥイ・スチャントさん、グエン・チュン・フィさん、ファム・ティ・ヌー・ハウさん、永井真知子さん（国籍：日本）</p> <p>総合司会：吉田 プラッタ シゼレ クリスティーナさん（国籍：ブラジル）</p> <p>参加者数：22人（※内、オンライン参加5人）</p> <p>参加ボランティア数：10人（内、外国籍6人）</p>
--

⑤ 母語教室

目的・内容	母語を学び、家族との絆を深め、自分や親のルーツに誇りを持つことで、将来、地域に貢献する豊かな人材育成に寄与する。
実績	参加者：0人

⑥ 多言語情報発信

目的・内容	日本語が十分に理解できないため日常的に不便な思いをしている外国籍住民に対し、暮らしに役立つ情報を多言語に翻訳し、発信することで、支援を実施。
実績	<p>言語：7言語/ベトナム語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、英語、やさしい日本語</p> <p>※翻訳は、ボランティアグループ、いぬやま多言語 News による。</p> <p>ボランティア数：24人（ベトナム語5人、タガログ語2人、中国語5人、ポルトガル語4人、スペイン語3人、英語5人）</p> <p>発信：◇第1回目</p> <p>○翻訳会議日/ 10月3日（日）フロイデ会議室にて</p> <p>※オンラインとの同時会議</p> <p>○配信日/ 10月29日</p> <p>○内容/ 健康に暮らそう（ラジオ体操、ウォーキングイベント、温泉・銭湯、病気やけがの時に役立つ情報）働く外国人が思っていること「お互いに尊重し合えるといい」、交通ルールクイズ、日本語教室で頑張っている外国人紹介、楽しい日本語オノマトペ、多文化交流カフェ案内</p> <p>◇第2回目</p> <p>○翻訳会議日/2月13日（日）フロイデ会議室にて※オンラインとの同時会議</p> <p>○配信日/ 3月31日</p> <p>○内容/親子で話そう！（読み聞かせ、犬山市立図書館、日本の学校の文化）、</p>

	母語教室でポルトガル語を教えているレイジさんにお話を聞きました、愛知県で働く外国人と企業のためのポータルサイト紹介、家を借りる、書道について、日本語教室で頑張っている外国人紹介、楽しい日本語オノマトペ
--	--

⑦ 多文化交流カフェ

目的・内容	お互いの文化、言葉、伝統的な遊びなどを体験し、交流し合う機会を創出
実績	<p>第1回 日時：11月14日（日）（※当初8月29日で開催予定。コロナにより延期開催） 内容：参加者の母国のあいさつ言葉、母国の紹介をしてもらう。日本人、外国人がお互いに知りたいことを質問する。 参加者：10人（内、外国籍2人）</p> <p>第2回 日時：2月27日（日） 内容：文化体験「書道」（日本）、伝統的な遊び体験「グエイチュン」（ベトナム）、伝統的な遊び紹介「エグラング」（インドネシア）、文化紹介（ウズベキスタン）、音楽を楽しむ（アルプホルン紹介、ギター弾き語りに合わせて歌う） 人数：11人（内、外国籍6人）</p>

⑧ 犬山ハイキング

目的・内容	外国人と日本人と一緒に犬山の名所を訪れ、地域の魅力をともに体感。
実績	<p>日時：10月31日（日） コース：フロイデ→犬山城→針綱神社→城下町→磯部邸→フロイデ 約3.7km 参加者：17人（内、外国籍6人）</p>

⑨ ホームビジット

目的・内容	留学生が日本人家庭を訪問し、日本人の実生活に触れることで日本文化を知る。地域のホストファミリーとのつながりを築く中で、相互の交流を深める。
実績	※コロナのため中止

⑩ 書き損じハガキ収集事業

目的・内容	ダルニー奨学金を通じ、貧困で教育を受けられない子どもたちの進学支援。
実績	<p>書き損じハガキ、切手948枚を収集し、寄付を実施。 寄付合計金額：35,589円 *タイ中学生1人2年間分の学費に相当 収集場所：犬山市役所及び各出張所、フロイデ 期間：通年（4月1日～3月31日）※3月初旬に回収し、寄付。</p>

⑪ 所属ボランティア運営事業

目的・内容	ボランティアグループと連携し、組織的な国際交流活動を展開し、国際理解を図る。犬山市における多文化共生の推進に役立つ事業活動を推進するため、会議を随時開催し、必要に応じた情報の発信、及び共有を行う。
実績	1) ボランティア全体会議開催1回

	日時：3月1日（火） ※フロイデ 5グループ、8名参加 2) ボランティア保険の加入： 活動助成：9グループ 3) 活動の広報・受付等 「犬山グッドウィルガイド」支援活動 ・「英会話サロン」（4、9月）犬山広報掲載、申込受付 ・令和3年度減免申請（犬山城・文化資料館・どんでん館）手続き
--	--

⑫ その他

項目	事業内容 / 実績
高校生国際交流プロジェクト	市内の高校生と英会話講座講師（レスリー・ウォルターさん）をオンラインでつなぎ、双方の母国を紹介するなどの交流を実施。 1回目：7月5日（火） 28人 2回目：7月5日（火） 24人 3回目：7月7日（木） 29人
中学校総合学習	市内の中学生と事務局とをオンラインでつなぎ、国際交流に関する質問等に答え、交流を実施。 10月26日（火） 参加人数：5人
多文化子育てネットワークづくり報告会	NPO 法人シェイクハンズ主催事業に多文化子育てネットワーク団体として参加。第2部では、当協会活動紹介を行う。 3月6日（日） 参加人数：68人
後援名義申請許可書発行	後援名義申請許可書発行。 一般社団法人言語交流研究所 ヒッポファミリークラブ主催 教育講演会「7ヶ国語で話そう」（令和4年7月6日、9日開催）

◇ 所属 ボランティアグループ 主な事業報告

各ボランティアグループの活動内容/実績は以下のとおりでIIAの活動に重要な役割を担った。

グループ名	活動内容 / 実績
犬山日本語教室 会員数9人	＊犬山市（近隣）在住の外国人に対する日本語の指導 ・4月～3月 毎週日曜日 10:00～10:45 実施回数43回 参加人数54人（延べ364人） ※8/29～9/26は愛知県緊急事態宣言に伴うフロイデ休館により中止 場所：フロイデ
犬山グッドウィルガイド 会員数28人	＊ガイド活動は休止 ＊東京オリンピックの聖火リレー犬山地区最終走者、応援 ＊市民向け「国際交流理解」に関する活動 ・英会話サロン 前期：4月～8月（8回） 参加人数：13人 ※前期は愛知県緊急事態宣言に伴うフロイデ休館により2回中止 後期：10月～3月（10回） 参加人数：12人 場所：フロイデ ＊研修 ○勉強会（オンライン）全8回

	<p>日にち：8月1日、9月4日、5日、10月2日、11月7日、12月5日、1月8日、2月5日、3月5日</p> <p>参加者：71人（動画視聴者135人）</p> <p>内容：メンバーによる各国名所紹介</p> <p>○犬山城講演会に参加</p> <p>日にち：10月24日 参加者：6人</p> <p>*国際交流・支援</p> <p>○犬山ハイキング</p> <p>やさしい日本語で犬山城、針綱神社、城下町、磯部邸などを外国人を含めた参加者に案内</p> <p>日にち：10月31日 参加者：3人</p>
<p>いぬやま多言語 News 会員数 24人</p>	<p>*外国籍住民に役立つ情報記事を多言語で翻訳。</p> <p>言語：7言語/ベトナム語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、英語、やさしい日本語</p> <p>ボランティア数：24人（ベトナム語5人、タガログ語2人、中国語5人、ポルトガル語4人、スペイン語3人、英語5人）</p> <p>発信：第1回目</p> <p>○翻訳会議日/10月3日（日）フロイデ会議室にて</p> <p>※オンラインとの同時会議</p> <p>○配信日/10月29日 ○ページ数：4ページ（A4）</p> <p>第2回目</p> <p>○翻訳会議日/2月13日（日）フロイデ会議室にて</p> <p>※オンラインとの同時会議</p> <p>○配信日/3月31日 ○ページ数：4ページ（A4）</p> <p>※記事内容は、自主事業、多言語情報発信内容参照</p>
<p>台所からの国際交流 会員数 5人</p>	<p>コロナのため活動休止</p>
<p>IKひろば 会員数 10人</p>	<p>コロナのため活動休止</p>
<p>フロイデ応援団 会員数 17人</p>	<p>*IIA 講演会運営サポート 1月30日（日） 場所：フロイデ</p>
<p>国際理解・協力 会員数 5人</p>	<p>*IIA 総会準備サポート 5月15日（土） 場所：フロイデ 看板の取り付け</p>
<p>姉妹都市 Davis 友好交流 協会 FOD (Friends of Davis) 会員数 31人</p>	<p>活動休止</p>
<p>B.ブリッジズ 会員数 200人</p>	<p>コロナのため活動休止</p>

令和3（2021）年度 犬山国際交流協会 収支決算（案）

収入総額	9,429,303 円
支出総額	8,862,346 円
繰越金	566,957 円

収入の部(R3-1)

(単位：円)

科 目	予算額	収入済額	増減	見 込 内 訳
1. 会費	940,000	856,000	△ 84,000	会費 個人 1口 2,000円×217 家族 1口 4,000円×8 賛助会員（法人等）1口 5,000円×78
2. 補助金	5,043,000	4,827,562	△ 215,438	運営補助金 4,827,562
3. 受託金	1,057,096	805,303	△ 251,793	国際交流推進事業委託業務 805,303
4. 諸収入	2,854,100	2,592,250	△ 261,850	語学講座受講料 2,447,200 企業内日本語教室 107,773 講演会 8,400 多文化交流カフェ 4,200 犬山ハイキング 9,650 母語教室 0 その他収入 15,000 預金利子 27
5. 繰越金	348,188	348,188	0	前年度からの繰越金 348,188
6. 繰入金	111,200	0	△ 111,200	0
合 計	10,353,584	9,429,303	△ 924,281	

支出の部(R3-2)

(単位：円)

科 目	予算額	支出済額	差額	内 訳																														
1. 会議費	193,000	122,229	70,771	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">総会</td> <td style="text-align: right;">114,211</td> </tr> <tr> <td>理事会</td> <td style="text-align: right;">8,018</td> </tr> <tr> <td>正副会長会議</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	総会	114,211	理事会	8,018	正副会長会議	0																								
総会	114,211																																	
理事会	8,018																																	
正副会長会議	0																																	
2. 受託事業費	960,996	732,094	228,902	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">国際交流推進事業委託業務</td> <td style="text-align: right;">732,094</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">日本語教室開催事業</td> <td style="text-align: right;">348,186</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">多文化共生推進員企画事業実施業務</td> <td style="text-align: right;">210,034</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">国際交流員企画事業実施業務</td> <td style="text-align: right;">173,874</td> </tr> </table>	国際交流推進事業委託業務	732,094	日本語教室開催事業	348,186	多文化共生推進員企画事業実施業務	210,034	国際交流員企画事業実施業務	173,874																						
国際交流推進事業委託業務	732,094																																	
日本語教室開催事業	348,186																																	
多文化共生推進員企画事業実施業務	210,034																																	
国際交流員企画事業実施業務	173,874																																	
3. 自主事業費	3,255,000	2,360,809	894,191	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">語学講座開催事業</td> <td style="text-align: right;">2,114,541</td> </tr> <tr> <td>企業内日本語教室</td> <td style="text-align: right;">107,773</td> </tr> <tr> <td>広報事業</td> <td style="text-align: right;">26,625</td> </tr> <tr> <td>講演会</td> <td style="text-align: right;">18,202</td> </tr> <tr> <td>母語教室開催事業</td> <td style="text-align: right;">5,078</td> </tr> <tr> <td>多言語情報発信事業</td> <td style="text-align: right;">65,304</td> </tr> <tr> <td>多文化交流カフェ</td> <td style="text-align: right;">6,174</td> </tr> <tr> <td>犬山ハイキング事業</td> <td style="text-align: right;">11,938</td> </tr> <tr> <td>ホームビジット</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>書き損じハガキ収集事業</td> <td style="text-align: right;">514</td> </tr> <tr> <td>所属ボランティア運営事業</td> <td style="text-align: right;">1,660</td> </tr> <tr> <td>その他事業</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> </table>	語学講座開催事業	2,114,541	企業内日本語教室	107,773	広報事業	26,625	講演会	18,202	母語教室開催事業	5,078	多言語情報発信事業	65,304	多文化交流カフェ	6,174	犬山ハイキング事業	11,938	ホームビジット	0	書き損じハガキ収集事業	514	所属ボランティア運営事業	1,660	その他事業	3,000						
語学講座開催事業	2,114,541																																	
企業内日本語教室	107,773																																	
広報事業	26,625																																	
講演会	18,202																																	
母語教室開催事業	5,078																																	
多言語情報発信事業	65,304																																	
多文化交流カフェ	6,174																																	
犬山ハイキング事業	11,938																																	
ホームビジット	0																																	
書き損じハガキ収集事業	514																																	
所属ボランティア運営事業	1,660																																	
その他事業	3,000																																	
4. 事務費	5,901,200	5,647,214	253,986	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">人件費</td> <td style="text-align: right;">4,869,161</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td style="text-align: right;">1,776</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">53,134</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">電気使用量</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">消耗品</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員費</td> <td style="text-align: right;">216,010</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">電話、ファックス、インターネット料</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">電話リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td style="text-align: right;">5,280</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td style="text-align: right;">390,653</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事務所賃借料</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">コピー機リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 60px;">コピー料金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研修費</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td style="text-align: right;">111,200</td> </tr> </table>	人件費	4,869,161	旅費	1,776	需用費	53,134	電気使用量		消耗品		役員費	216,010	電話、ファックス、インターネット料		電話リース料		備品購入費	5,280	使用料及び賃借料	390,653	事務所賃借料		コピー機リース料		コピー料金		研修費	0	負担金	111,200
人件費	4,869,161																																	
旅費	1,776																																	
需用費	53,134																																	
電気使用量																																		
消耗品																																		
役員費	216,010																																	
電話、ファックス、インターネット料																																		
電話リース料																																		
備品購入費	5,280																																	
使用料及び賃借料	390,653																																	
事務所賃借料																																		
コピー機リース料																																		
コピー料金																																		
研修費	0																																	
負担金	111,200																																	
5. 予備費	43,388	0	43,388	0																														
合 計	10,353,584	8,862,346	1,491,238																															

令和3（2021）年度 在住外国人支援基金 収支報告書

令和4年3月31日現在

収入総額 910,788 円
 支出総額 0 円
 繰越金 910,788 円

収入の部 (単位：円)

項目	予算額	収入済額	増減	備考
前年度繰越金	910,780	910,780	0	
貸付金返金	0	0	0	未返金 20,000円
利息	8	8	0	
合計	910,788	910,788	0	

支出の部 (単位：円)

項目	予算額	支出済額	差額	備考
貸付金	0	0	0	
合計	0	0	0	

(単位：円)

差引き収支	910,788
-------	---------

令和3（2021）年度 犬山国際交流協会周年記念事業等特別積立金 収支報告書

令和4年3月31日現在

収入総額 731,289 円
 支出総額 0 円
 繰越金 731,289 円

収入の部 (単位：円)

項目	予算額	収入済額	増減	備考
前年度繰越金	731,283	731,283	0	
利息	6	6	0	
合計	731,289	731,289	0	

支出の部 (単位：円)

項目	予算額	支出済額	差額	備考
繰出金	111,200	0	111,200	
合計	111,200	0	111,200	

(単位：円)

差引き収支	731,289
-------	---------

令和3（2021）年度 犬山国際交流協会会計監査報告

犬山国際交流協会会則第15条第4項の規定に基づき、令和3年度犬山国際交流協会収支決算及び関係証拠書類の監査を令和4年5月10日に行った結果、いずれも適正にして正確に処理されていることを認めます。

令和4年5月10日

犬山国際交流協会

監事 堀 場 秀 樹



監事 中 田 哲 夫



令和 4 年度 犬山国際交流協会 役員（案）

【理事】

任期：令和 4 年 6 月 1 2 日～令和 6 年通常総会開催日

氏 名	役 職
奥村 英俊	
社本 一三	
金村 久美	
長谷川 真澄	
小川 益子	
石田 亘	
東田 欣也	

【監事】

任期：令和 4 年 6 月 1 2 日～令和 6 年通常総会開催日

氏 名
堀場 秀樹
中田 哲夫

令和 4 年度 犬山市国際交流協会 事業計画 (案)

事業	日程、回数	場 所
◇ 会議事業 ・ 通常総会 ・ 理事会 ・ 運営委員会 (正副会長会)	6月 11日 通年 通年	犬山市民交流センター「フロイデ」(以下、フロイデと称する)
■ 国際交流推進事業委託業務 (受) (1) 日本語教室開催事業 (2) 多文化共生推進員・国際交流員企画事業支援委託	毎週日曜日(全 48 回) 調整中	フロイデ 調整中
□ 語学講座開催事業 (自) ・ 前期語学講座 ・ 後期語学講座	(講座期間) 5月～9月 10月～2月	フロイデ
□ 企業内日本語教室 (自)	通年	企業内施設
□ 広報事業 (自)	通年	フロイデ
□ 講演会 (自)	11月	フロイデ
□ 多言語情報発信 (ベトナム語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、英語、やさしい日本語)	9月、2月 (2回)	フロイデ(翻訳会議) 発信：ホームページ Facebook など
□ 多文化交流カフェ (自)	8月、1月(2回)	フロイデ
□ 犬山ハイキング (自)	10月(1回)	市内
□ ホームビジット (自)	9月(1回)	市内
□ 各国料理講座 (自)	7月(1回)	南部公民館料理実習室
□ 多文化おしゃべりクラブ (自) ～オンライン～	5月～3月 (11回)	オンライン
□ 書き損じハガキ収集事業 (自)	通年 ※ 回収 3月初旬	フロイデ、市役所、各出張所
□ 所属ボランティア運営事業 (自) ボランティア会議	7月、2月(2回)	フロイデ

※■：受託事業 □：自主事業

令和4（2022）年度 事業計画概要

犬山市における国際交流を推進する組織として、市内外の国際交流を担うボランティア団体と連携し、多文化共生と国際理解に役立つ事業活動を推進するために、組織的な国際交流活動を展開していく。

受託事業（案）

① 日本語教室開催事業

安定した継続運営が開催できるように、ボランティア講師と連携した実施を目指す。

② 多文化共生推進員・国際交流員企画事業支援委託（ザンクト 30 周年事業含む）

連携を密にして、より質の高い事業実施を目指す。

主な自主事業（案）

① 語学講座

半期 6 言語、20 講座のより多様な語学講座を継続的に開催することで、コロナ禍にあっても、国際交流に関心を持つ受講者 150～200 人の語学力向上、受講者間の豊かなコミュニケーション作りに寄与する。外国人とのコミュニケーションの第一歩となる、気軽に学べる入門クラスを開設し、国際交流に関心を寄せる地域住民の裾野を広げる。

開設講座： 英語、韓国語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、中国語 （6 言語）

年間受講者総数： 300 名 （前期：150 名、後期：150 名）

開催期間： （前期）5 月～9 月 （後期）10 月～2 月

開催回数： 各期 15 回・10 回・5 回・3 回 ※ 講座により開催数は異なる

クラス： 言語習得レベル・要望に合わせてクラス別にて募集

無料オープン講座：年 1 回 ※コロナ禍により状況判断して開催を決定

② 講演会

講師を招き、国際交流、国際理解、多文化共生を推進する内容の講演会を開催し、地域の国際交流、多文化共生推進に寄与する。また、運営を日本人ボランティアのみでなく、外国籍住民にも呼びかけ、協働して実施することで、外国籍住民の犬山地域と関わる機会を創出し、共によりよい地域を作る当事者意識を持ってもらう場とする。

開催：年 1 回

参加人数：60 人

運営ボランティア：10 人（内、半数は外国籍）

③ 各国料理講座

外国と、日本の料理講座を開催し、相互に料理を通じた食文化交流ができる機会を持つ。
※飲食はお持ち帰り予定。

開催：年1回

④ 多言語情報発信

日本語を十分に理解できず、困難を抱える外国籍住民に対し、継続的な母語による情報発信により、コミュニケーション支援を行う。外国人市民の暮らしに役立つ情報を取り上げて、多言語（7言語）で翻訳し、当協会のホームページ、Facebookなどで情報発信をする。また、必要に応じて、紙媒体での発行も行う。基本的なコンテンツを、言語別でいつでも見ることができように、ホームページをリニューアルする。

回数：2回

言語：7言語（ベトナム語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、英語、やさしい日本語）

翻訳ボランティア（各国の懸け橋役を担う人材）：活動紹介をするなどして随時募集する

⑤ 多文化交流カフェ

地域に住む外国人と日本人の壁を少しでも取り去り、一人一人が尊重される地域社会を目指し、国を越えて気軽に集うことができる場として、継続的に開催する。企画の時点から在住外国人に参加してもらい、参画意識、当事者意識をもってもらおうようにする。

回数：年2回（検討）

⑥ 犬山ハイキング

地域に住む外国人住民が地域の魅力を知り、また新しい出逢い、生活の充実、日本語の上達、地域への愛着が持てる機会を創出する。日本人に対しても、地域の外国人と交流する機会を創出する場として開催する。企画の時点から在住外国人に参加してもらい、参画意識、当事者意識をもってもらおうようにする。

回数：年1回（検討）

⑦ ホームビジット

留学生を中心とした在住外国人が生活の中で日本文化に触れ、地域のホストファミリーとのつながりを築く中で、犬山市を第二の故郷と感じてもらうことで、将来、犬山地域に貢献する人材の輩出に寄与する。

回数：年1回

⑧ 多文化おしゃべりクラブ～オンライン～

地域社会に接点がない生活をしている外国人のために、地域社会と触れ合う機会をつくり、外国人、日本人がともに、相手を理解し、尊重し、助け合える、ネットワーク構築を目指す。

回数：月1回×11か月 程度

⑨ 企業内日本語教室

要望のある企業に、日本語教室の講師を派遣できるように、講師登録制度を検討する。

⑩ 広報事業

ホームページ、フェイスブック、LINE等を使い、よりこまめに情報を発信することにより、生きた情報を共有し、国際理解、国際交流、多文化共生に役立つ活動を推進していく。又、常に心掛けて多言語情報を発信していく。

⑪ ボランティア会議

ボランティアグループと連携し、組織的な国際交流活動を展開するとともに、国際理解と犬山市における多文化共生の推進に役立つ事業活動を推進する。定期的な会議開催や、必要に応じた情報発信、情報共有を行う。

回数：年2回（コロナの状況により検討）

⑫ その他事業

- ・ 「フロイデまつり×多文化交流フェス（仮称）」（市主催）に参加予定。（12/18）
- ・ ハシ独日協会との交流事業、外国人雇用に関する勉強会等、随時、活動理念、主旨にそった事業を検討しながら考えていく。

◇ 所属 ボランティアグループ 主な予定事業

グループ名	活動内容 等
犬山日本語教室 会員数 12 人	*犬山市（近隣）在住の外国をレベルに応じて日本語を指導する 4月～3月 毎週日曜日 10:00～11:45 実施回数 48 回程度 場所：フロイデ
犬山グッドウィル ガイド 会員数 26 人	*COVID19 が落ち着くまで、ガイドは休止 （状況改善直後は、三密を避けるためお城の庭で「概略・見学ポイント」のみを説明するショートバージョンによりガイド再開。安定後は、従来のパターンと 2 通りのやり方を使い分けていく。） *「英会話サロン」通年 *勉強会 等 ・Mazak 工作機械博物館見学会 5月 15 日 美濃加茂市 ・LINE/ZOOM/Youtube 等 勉強会等の他、「10 分で説明する××」 「お客様に喜ばれた△△」等、情報交換等。 毎月 1 回 ※対面・集合ができない中で、ICT ツールを利用した情報交換・懇親を行う。 ・ザンクトゴアルスハウゼン市との姉妹都市交流 30 周年行事の応援 ・フロイデまつり
いぬやま多言語 News 会員数 24 人	*外国籍住民に役立つ情報記事を多言語で翻訳。 翻訳言語：7 言語/ベトナム語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、英語 回数：年 2 回
台所からの国際交流 会員数 5 人	コロナのため活動検討中
IKひろば 会員数 10 人	コロナのため活動検討中
フロイデ応援団 会員数 17 人	*IIA 事業サポート
国際理解・協力 会員数 5 人	*IIA 総会準備サポート 6月 11 日（土） 場所：フロイデ 看板の取り付け *IIA その他事業サポート
姉妹都市 Davis 友好交 流協会 FOD (Friends of Davis) 会員数 31 人	活動休止中
B.ブリッジズ 会員数 200 人	コロナのため活動検討中

令和4（2022）年度 犬山国際交流協会 予算(案)

収入の部(R4-予算案)

(単位：円)

科目	予算額	見込内訳	
1. 会費	940,000	会費 個人 1口 2,000円×245 家族 1口 4,000円×10 賛助会員（法人等）1口 5,000円×82	
2. 愛知県国際交流協会補助金	20,000	令和4年度 愛知県国際交流協会 国際交流推進事業費補助金	20,000
3. 補助金	5,043,000	運営補助金	5,043,000
4. 受託金	1,057,452	国際交流推進事業委託業務	1,057,452
5. 諸収入	2,662,500	語学講座受講料 企業内日本語教室 講演会 多文化交流カフェ 犬山ハイキング ホームビジット 各国料理講座 預金利子	2,475,600 120,000 24,000 15,000 7,500 6,900 13,400 100
6. 繰越金	566,957	前年度からの繰越金	566,957
合計	10,289,909		

支出の部(R4-予算案)

(単位：円)

科 目	予算額	内 訳	
1. 会議費	203,000	総会 理事会 正副会長会議	180,000 18,000 5,000
2. 受託事業費	961,356	国際交流推進事業委託業務 日本語教室開催事業 多文化共生推進員・国際交流員企画事業実施業務	961,356 493,336 468,020
3. 自主事業費	3,004,240	語学講座開催事業 企業内日本語教室 広報事業 講演会 多言語情報発信事業 多文化交流カフェ 犬山ハイキング事業 ホームビジット 各国料理講座 多文化おしゃべりクラブ～オンライン～ 書き損じハガキ収集事業 所属ボランティア運営事業	2,477,840 120,000 32,000 170,000 110,000 15,000 6,500 6,900 13,000 40,000 1,000 12,000
4. 事務費	5,935,000	人件費 旅費 需用費 電気使用量 消耗品 役員費 電話、ファックス、インターネット料 電話リース料 その他 備品購入費 使用料及び賃借料 事務所賃借料 コピー機リース料 コピー料金 研修費	5,020,000 30,000 65,000 45,000 20,000 260,000 189,000 61,000 10,000 130,000 400,000 267,000 103,000 30,000 30,000
5. 予備費	186,313		0
合 計	10,289,909		

令和4（2022）年度 在住外国人支援基金 予算(案)

令和4年4月1日現在

収入の部

(単位：円)

項目	金額	備考
前年度繰越金	910,788	
貸付金返金	20,000	貸付人数1人
利息	8	
合計	930,796	

支出の部

(単位：円)

項目	金額	備考
貸付金	0	
合計	0	

(単位：円)

差引き収支	930,796	
-------	---------	--

令和4（2022）年度 犬山国際交流協会周年記念事業等特別積立金 予算(案)

令和4年4月1日現在

収入の部

(単位：円)

項目	金額	備考
前年度繰越金	731,289	
繰入金	0	
利息	6	
合計	731,295	

支出の部

(単位：円)

項目	金額	備考
繰出金	0	
合計	0	

(単位：円)

差引き収支	731,295	
-------	---------	--

犬山国際交流協会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この協会は、犬山国際交流協会（INUYAMA INTERNATIONAL ASSOCIATION「IIA」と称す。）という。

(事務所)

第2条 この協会は、主たる事務所を愛知県犬山市松本町4丁目21番地に位置する犬山市民交流センター「フロイデ」内に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この協会は、犬山市における多文化共生と国際理解の推進に資する事業活動を推進するとともに、犬山市内外の国際交流を担うボランティア団体と連携し、組織的な国際交流活動を展開することを目的とする。

(事業活動の種類)

第4条 この協会は、前条の目的を達成するため、次の事業活動を行う。

- (1) 国際交流を推進する活動
- (2) 国際理解を深める活動
- (3) 多文化共生を図る活動
- (4) 情報発信と広報の推進を図る活動

(事業)

第5条 この協会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 犬山市から受託した事業
- (2) 自主事業
- (3) 所属ボランティア組織による活動
- (4) 連携団体との共同活動
- (5) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(種別)

第6条 この協会の会員は、次の2種とする。

- (1) 正会員 この協会の目的に賛同して入会した個人（家族会員を含む。）
- (2) 賛助会員 この協会の事業に賛助する法人等

(入会)

第7条 会員の入会については、特に条件を定めない。

2 会員として入会しようとするものは、会長が別に定める入会申込書により、会長に申し込むものとし、会長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

3 会長は、前項のもの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第8条 会員は、次に掲げる年会費を納入しなければならない。

- (1) 正会員（個人） 一口 2,000円
- (2) 正会員（家族会員） 一口 4,000円
- (3) 賛助会員（法人等） 一口 5,000円以上随意の金額

(会員資格の喪失)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡したとき。
- (3) 継続して2年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、会長が別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この協会が定める会則、規程等に違反したとき。
- (2) この協会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(抛出金品の不返還)

第12条 既納の会費及びその他の抛出金品は、返還しない。

第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第13条 この協会に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3人以上15人以下
- (2) 監事 2人

2 理事のうち、1人を会長、2人を副会長とする。

(選任等)

第14条 理事及び監事は、会長の提案を受け、総会において選任する。

2 会長及び副会長は、理事の互選とする。

3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

4 監事は、理事又はこの協会の職員を兼ねることができない。

(職務)

第15条 会長は、この協会を代表し、その業務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

3 理事は、理事会を構成し、この会則の定め並びに総会及び理事会の議決に基づき、この協会の業務を執行する。

4 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
- (2) この協会の経理及び財産状況を監査すること。
- (3) 前2号の規定による監査の結果、この協会の業務、経理若しくは財産に関し不正の行為又は法令若しくは会則に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は犬山市所轄部に報告すること。
- (4) 前号の報告をするため必要があると認める場合には、総会の招集を請求すること。
- (5) 理事の業務執行の状況又はこの協会の経理若しくは財産の状況について、理事に意見を述べ、又

は理事会の招集を請求すること。

(役員任期等)

第16条 役員任期は、通常総会までの2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員によって就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

3 役員は、前2項の規定にかかわらず、後任者が選任されていない場合に限り、任期の末日後、最初の総会が終結するまで、その任期を伸長する。

(欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を割り込んだときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第18条 役員が、次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第19条 役員は、無報酬とする。

2 役員が職務を執行するために特別な経費を要した場合は、それを弁償することができる。

(顧問)

第20条 協会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が理事会の推薦によりこれを委嘱する。

3 顧問は、協会の業務に関して特に重要と認める事項について、理事会に出席して意見を述べることができる。

(職員)

第21条 この協会に、事務局長及びその他の職員を置く。

2 職員は、会長が任免し、雇用契約を交わすとともに、別に定める待遇、服務規程等に従わなければならない。

第5章 総会

(種別)

第22条 この協会の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第23条 総会は、正会員及び賛助会員をもって構成する。

(権能)

第24条 総会は、次に掲げる事項について議決する。

(1) 会則の変更

(2) 解散

(3) 合併

(4) 事業計画及び活動費予算並びにその変更

(5) 事業報告及び活動費決算

(6) 役員を選任又は解任

(7) 会費の額

(8) その他運営に関する重要事項

(開催)

第25条 通常総会は、毎事業年度1回開催する。

2 臨時総会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。

(2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(3) 第15条第4項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第26条 総会は、前条第2項第3号の場合を除き、会長が招集する。

2 会長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第27条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第28条 総会は、正会員の5分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第29条 総会における議決事項は、第26条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第30条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

2 正会員は、各々1個の表決権を有する。ただし正会員のうち家族会員については家族で1個の表決権とする。

3 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

4 前項の規定により表決した正会員は、第28条、前条第2項、第31条第1項第2号及び第52条の適用については、総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第31条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、会長、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名しなければならない。

第6章 理事会

(構成)

第32条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第33条 理事会は、この会則で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第34条 理事会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき。
 - (2) 理事総数の2分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
 - (3) 第15条第4項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。
- 2 会長は、前項第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から20日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第35条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。

(定足数)

第36条 理事会は、理事の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第37条 理事会における議決事項は、第34条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第38条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、前条第2項及び次条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。

(議事録)

第39条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名しなければならない。

第7章 資産及び会計

(資産の構成)

第40条 この協会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 寄附金品
- (4) 財産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の区分)

第41条 この協会の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する法律（平成10年法律第7号。以下「法」という。）に定める資産条項に準ずるものとする。

(資産の管理)

第42条 この協会の資産は、会長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

(会計の原則)

第43条 この協会の会計は、特定非営利活動に係る法第27条各号に掲げる原則に準じて行い、公益性を遵守する。

(会計の区分)

第44条 この協会の会計は、通常会計と特別会計（基金を含む）で構成する。

(事業計画及び活動費予算)

第45条 この協会の事業計画及びこれに伴う活動費予算は、理事会が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第46条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費の設定及び使用)

第47条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第48条 予算議決後にやむを得ない事由が生じ、重要な変更を行う事態が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

2 前項の規定にかかわらず、総会開催が困難な場合には、会長の責任のもとで、理事会の決議をもって総会の議決に代えることができる。

(事業報告及び決算)

第49条 この協会の事業報告書、活動費計算書等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、会長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金が生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第50条 この協会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(臨機の措置)

第51条 予算をもって定めるもののほか、募金活動、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会の議決を経なければならない。

第8章 会則の変更、解散及び合併

(会則の変更)

第52条 この協会が会則を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の3分の2以上の議決及び犬山市所轄部局の認証を得なければならない。

(解散)

第53条 この協会は、次に掲げる事由により解散する。

(1) 総会の決議

(2) 目的とする活動に係る事業の成功の不能

2 前項第1号の事由によりこの協会が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、総会に出席した正会員の3分の2以上の議決及び犬山市所轄部局の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第54条 この協会が解散したときに残存する財産は、理事会の議決を経て、会長がこれを定め、犬山市所轄部局の認証を得なければならない。

(合併)

第55条 この協会が合併しようとするときは、総会に出席した正会員の3分の2以上の議決及び犬山市所轄部局の認証を得なければならない。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第56条 この協会の公告は、この協会の掲示場に掲示するとともに、犬山市広報に掲載して行う。

第10章 雑則

(雑則)

第57条 この会則の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て、会長がこれを定める。

附 則

この会則は、平成24年7月7日から施行する

附 則

この会則は、平成25年6月15日から施行する。

附 則

この会則は、令和2年6月27日から施行し、令和2年4月1日から適応する。